

予算決算委員会建設分科会記録

1 日 時 令和5年6月26日（月曜日）

開 会	午前 9時56分
休 憩	午前10時14分
再 開	午前10時35分
休 憩	午前10時50分
再 開	午前11時03分
休 憩	午前11時19分
再 開	午前11時49分
閉 会	午前11時57分

2 場 所 第 4 委 員 会 室

3 出席委員 8人

分科会長	横 野 昭
分科会副会長	村 石 篤
委 員	澤 田 和 秀
//	田 辺 裕 三
//	泉 英 之
//	谷 口 寿 一
//	成 田 光 雄
//	橋 本 雅 雄

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	河部 勝巳
局次長	石井 誠
総務課長	浦山 信之
予防課長	岸 隆志
警防課長	松井 孝博
通信指令課長	井原 毅
総務課主幹（総務企画・調整担当）	草野 桂一

【上下水道局】

局長	酒井 正道
局次長	森 俊彦
局次長（技術担当）	山崎 明彦
参事（農林水産部次長）	前田 剛
参事（建設部次長）	高尾 輝彦
参事（西上下水道サービス担当）	五十嵐 健治
参事（経営企画課長）	井村 孝志
参事（給排水サービス課長）	金山 英樹
参事（下水道課長）	五十嵐 進
契約出納課長	谷島 洋
料金課長	佐伯 徳生
水道課長	帳山 誠志
上下水道施設管理センター所長	駒見 潤
東上下水道サービスセンター所長	田辺 茂樹
西上下水道サービスセンター所長	村田 友康
流杉浄水場長	大場 角栄
浜黒崎浄化センター場長	中橋 亨
水橋浄化センター所長	竹島 寛文
下水道課主幹（農村整備課長）	金田 英靖
下水道課主幹（河川整備課長）	経澤 陽一
経営企画課主幹（調整担当）	山本 哲弘

【建設部】

部長	狩野 雅人
部次長（上下水道局参事）	山森 豊
部次長（技術担当・上下水道局参事）	高尾 輝彦
土木事務所長	牧 雅浩
参事（土木事務所担当）	山崎 晃
参事（道路河川管理課長）	山崎 哲志
建設政策課長	野上 一成
道路整備課長	高木 勝人
河川整備課長	経澤 陽一
道路構造保全対策課長	杉木 光晴
公園緑地課長	澤野 重雄
市営住宅課長	山崎 悟
営繕課長	生田 朋道
土木事務所管理課長	山本 貴章
土木事務所建設課長	水野 央
建設政策課主幹（調整担当）	北口 諭

【活力都市創造部】

部長	深山 隆
部次長	野嶽 誠司
部次長（技術担当）	村井 真哉
参事（交通政策担当）	高田 秀昭
参事（再開発担当）	高森 隆
参事（建築指導課長）	佐藤 英子
都市計画課長	佐野 正典
景観政策課長	冲村 一
交通政策課長	高田 興真
富山駅周辺地区整備課長	塚本 義明
まちづくり推進課長	野村 知範
居住対策課長	光岡 伸一
都市計画課主幹（調整担当）	相川 智昭

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理

酒井 優

議事調査課主査

牧石 真理

議事調査課主任

澤井 将

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和5年6月定例会の予算決算委員会建設分科会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（1名）を許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

分科会長 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、泉委員、谷口委員を指名いたします。

各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。

なお、質疑につきましては、議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。

また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、消防局所管分の議案の審査を行います。
議案第83号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第9款消防費

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

消防局長 〔挨拶〕

総務課長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありますか。

田辺委員 私も地元で自治振興会に関わっておりますので、消防団員が本当になかなか集まりにくいことは認識しています。私の住む地区の分団も団員がなかなか集まらなくて、結局、私の娘婿に頼んで1年前から団員になってもらったのですけれども、大変だと言い

ながら活動しているようです。
だから、どこの分団も団員を集めることに本当に苦労されていると私は認識しております。
今回、ラッピング路面電車による消防団員募集事業の実施については理解できるのですが、はっきり言って、団員自身が知らないのではないかと思うのです。
この事業を分団の団員にも周知して、SNSなどで発信していただいて、広く呼びかけるようにすべきではないかと思うのですけれども、見解を求めます。

総務課長 当然のことながら、実施させていただく前には、消防団の幹部が集まる会議でしっかりと御報告させていただきたいと思っております。運行に合わせてか、運行の前になるのかは分かりませんが、式典やイベントも併せて実施させていただきたいと思っております。その際にもSNS等を活用して広くPRしたいと考えております。

泉委員 消防団員について調べたのですが、富山市消防団条例の定員が2,649人のところ、実員数は1,979人で75%という数値です。減り具合は、本当に危機に値するものなのか、それとも横ばいで推移しているのか、きちんとした数値ではなくて結構ですから、減り具合の大まかな件数を知りたいのですが、教えてもらえませんか。

総務課長 市町村合併以降の話ですが、たしか平成22年度までは微増でしたが、そこから減少傾向がずっと続いております。
本年度に入りまして初めて2,000人を下回り、今回このような事業を計画させていただきました。

泉委員 ラッピングで文字も書かれると思うのですが、事業の対象者について、20代、30代など、どのような年代をターゲットとして考えているのか教えてください。

- 総務課長 今回この事業を検討するに当たりまして、地域や年代などいろいろ考えてみました。もう一つ、バスが候補にあったのですが、運行距離も長いイメージがありますし、いろいろな経路を走行するのではないかと考えてみたのですけれども、バス事業者に確認したところ、ある日は高岡市に、またある日は滑川市に行くなど、市外も走行することがあり、路線を限定できませんと言われたものですから、今回は路面電車で計画させていただきました。
路面電車は当然のことながら道路上の軌道を走りますので、その沿線だけではなくて、市内を往来される方や通勤・通学に利用される方に見ていただくことができ、幅広い年齢層にPRできると考えております。
- 泉委員 では、特に対象者の年齢を絞るということではないのですね。
- 総務課長 はい。
- 泉委員 非常に難しいことを言いますけれども、この事業によって、入団者率を何%上げたいなど目標は何かありますでしょうか。
- 総務課長 広報効果を数値で表すことはなかなか難しいと思いますけれども、一つ挙げるとすれば、昨年度の入団者数よりも多くなるように頑張りたいと思っております。
- 分科会長 ほかに質疑はありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第83号中消防局所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、消防局所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、報告案件として提出されている
報告第12号 令和4年度富山市継続費繰越計算書、
第9款消防費、
報告第15号 令和4年度富山市繰越明許費繰越計算書、
第9款消防費、
以上2件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

総務課長 〔報告第12号について、
議案概要書により説明〕

警防課長 〔報告第15号について、
議案概要書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。
以上で、建設分科会消防局所管分を終了いたします。

午前10時14分 休憩

~~~~~

午前10時35分 再開

分科会長 これより、建設分科会上下水道局所管分に入ります。  
報告案件として提出されている  
報告第13号 令和4年度富山市水道事業会計継続費繰越計算書、

報告第14号 令和4年度富山市公共下水道事業会計継続費繰越計算書、  
報告第20号 令和4年度富山市水道事業会計予算繰越計算書、  
報告第21号 令和4年度富山市公共下水道事業会計予算繰越計算書、  
報告第24号 令和4年度富山市公共下水道事業会計予算事故繰越し繰越計算書、  
報告第25号 債権放棄報告の件中、上下水道局所管分、  
以上6件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

上下水道局長 〔挨拶〕

上下水道局次長 〔報告第13号について、  
報告第14号について、  
報告第20号について、  
報告第21号について、  
報告第24号について、  
議案説明資料により説明〕

料金課長 〔報告第25号について、  
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

成田委員 議案説明資料3ページの令和4年度富山市水道事業会計予算繰越内訳調書について、13件のうち9件が設計業務委託となっております。  
令和5年度の事業にどのような影響があるのかお伺いします。

水道課長 令和5年度へ繰り越した実施設計業務委託は9件ありまして、全てが関係機関や地域との協議に日数を要したものであることとさせていただきます。9件のうち8件につきましては、工事を実施する箇所が国道、県

道、鉄道または用水路の横断といった制約を受ける箇所における実施設計であることから、関係機関として国土交通省、富山県、JR等と協議をする中で、施工の方法、区間、期間、規制の方法、安全対策などについて協議を行ってきたところでございます。それらの協議に日数を要したことが、繰越しの理由です。

また、老朽基幹施設更新事業でも実施設計業務委託を繰越ししているところでございますけれども、これらの施設につきましては、既存の施設の同じ場所において施設を造り替えるという内容としていることから、施工するために必要な土地や、それらへの進入路について、隣接する地権者や周辺の関係機関と協議を行ってきたところでございます。

この9件のうち8件につきましては、その後に行われる工事を令和6年度以降に実施する内容としていることと、残る1件につきましては、今現在、道路管理者と詳細な協議を進めているので、令和5年度における影響はないものと考えております。

泉委員

繰越額について、毎度、理由があって事業の完了までの期間が長くなることは理解しているのですが、今回コロナ禍で資材の入手が困難であったという項目もきちんと現れているのです。例年と比べて、今年は繰越額の金額や割合が多いのかどうか、お聞かせください。

上下水道局次長  
(技術担当)

まず、議案説明資料3ページの令和4年度富山市水道事業会計予算繰越内訳調書につきましては、令和3年度と比較をいたしまして繰越額が約4億8,000万円減少しております。先ほど次長が説明したとおり、主な繰越し理由は記載のとおりであります。令和3年度は、配水幹線—この水道管は口径が大きく、土の中に埋めるもので、表面に保護するための塗装等を行います—の塗装の塗料そのものの品質を確認するために、全国的に出荷停止となった期間がございました。そのため、令和3年度は資材調達に時間を要した配水幹線を含む工事請負費が繰越額全

体の約9億円のうち6億円余りありました。これに対し、令和4年度は、先ほど一部、水道課長が説明したとおり、工事請負費の繰越額が少なかったため、繰越額が約4億8,000万円減額しました。

公共下水道事業の繰越しにつきましては、令和3年度は43件で約15億円、令和4年度は48件で約14億円です。件数は増えておりますが、令和3年度は富山駅周辺の関連事業等で金額の大きな工事の繰越しが多かったためであり、約1億円余り減額しております。

田辺委員 議案説明資料7ページの令和4年度富山市公共下水道事業会計予算事故繰越内訳調書について、令和4年度内に完了することが困難となり、事故繰越措置を行った事業が7,700万円とあります。事業の内容と、この事故繰越措置となった要因は何か、お聞かせください。

下水道課長 本事業につきましては、浜黒崎浄化センターにおいて、地震時における機能回復を図るための施設の耐震化を行うものであります。

国の令和3年度第1次補正予算に伴う追加交付決定を令和4年2月4日に受けまして、国庫補助事業として令和4年3月14日に日本下水道事業団と工事委託協定を締結して実施しています。

工事委託協定の締結後、日本下水道事業団にて入札を行っていましたが、資材や労務費の高騰といった影響がありまして、入札が3回不調となり、最終的に業者を決定したのが令和4年12月6日で、当初の予定より約5か月長く期間を要したところであります。

また、本事業に必要な資材は、特殊品で受注生産になりますので、製作に期間を要するのですが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、追加で約2か月多く製作期間が必要となり、当初予定していた令和4年度中の事業完了が困難となったことから、事故繰越措置を行ったものであります。

なお、この事業につきましては本年5月23日に完成しております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
以上で、建設分科会上下水道局所管分を終了いたします。

午前10時50分 休憩

~~~~~

午前11時03分 再開

分科会長 これより、建設分科会建設部所管分の議案の審査を行います。
議案第83号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第8款土木費
を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

建設部長 〔挨拶〕

建設部次長 〔建設部所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

道路構造保全対策課長 〔議案第83号について、議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第83号中建設部所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、建設部所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、報告案件として提出されている
報告第12号 令和4年度富山市継続費繰越計算書、
第8款土木費、
報告第15号 令和4年度富山市繰越明許費繰越計算書、第8款土木費中、建設部所管分、第11款災害復旧費中、建設部所管分、
報告第19号 令和4年度富山市繰越明許費繰越計算書、
報告第25号 債権放棄報告の件中、建設部所管分、
以上4件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

建設部次長 〔報告第12号について、
報告第15号について、
報告第19号について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

市営住宅課長 〔報告第25号について、
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

谷口委員 議案説明資料6ページから10ページの令和4年度富山市繰越明許費繰越計算書の内訳について、（3）特別会計繰越内訳書で、奥田賃貸住宅・店舗の立ち退きが完了していないためという説明がありまし

たが、現状はどのような進め方になっているのかお伺いします。

市営住宅課長 昨年度より、本年3月末を期限として奥田団地入居者の立ち退き交渉を進めてまいりました。当初期限としておりました本年3月末から3か月ほどたっておりますが、本日現在、明渡しが完了していない住宅が4件、店舗が5件ございます。これらの残る住宅や店舗との交渉状況につきまして説明させていただきます。まず、住宅は4件とも入居者の引っ越し作業や転居先の選定の都合で遅れておりますが、いずれも立ち退きには御承諾いただいております、近く明渡し完了する見込みです。次に、店舗は5件のうち4件は既に補償契約を締結して、退去の期限が決まっております。残る1店舗につきましては、本年4月25日に本市が簡易裁判所に調停の申立てを行っております、現在調停が進行中となっております。なお、本年3月議会の追加議案で4件を調停申立ての対象として議決していただいておりますが、その後の交渉で3件については本市が示しました条件での立ち退きに御同意いただきましたので、実際に調停申立てをしたのは店舗1件のみです。そのほか、入居各店舗で構成されております協同組合奥田ビル商栄会につきましては、団地敷地内にアーケードなどの占有物がありますので補償の対象としておりますが、商栄会とは本年6月2日に補償契約を締結いたしまして、占有物の所有権の引渡しを既に完了しております。以上のとおり、現在のところ、明渡しの意向について未定であるのは、調停が進行中の店舗1件という状況であります。

谷口委員 あと1店舗だけで、ほかは大体決まっているということですが、現状まだ残っています。やっぱり決めたとおり進めていかないと、次の跡地利用にも関わってくることなので、しっかりと進めていた

だきたいです。

以前の委員会でも発言させていただいたのですが、退去された後の住居部分について、現状では誰でも入れる状態になっているので、早く封鎖してほしいと思います。地元の不安な思いがあるので、階段、エレベーターの封鎖などは今後どのように進めていくのか教えてください。

市営住宅課長 今回の説明で住宅が4件、店舗が5件と申し上げましたが、1号棟から3号棟までの3棟のうち、1号棟の住宅部分につきましては、先日、完全に立ち退きが完了いたしました。委員がおっしゃったように、1棟につき出入口が6つぐらいあるものですから、住宅に関係ない人もエレベーターや廊下といった共用部分に立ち入れる状況になっております。建物の管理上あるいは治安上よくないという地元からの要望もありましたので、住宅の明渡しが完了した1号棟について、出入口を閉鎖する契約をしたところでありまして、半月か1か月以内には出入口が完全に封鎖されることになっております。ほかの棟につきましても、住宅部分の立ち退きが完了しましたら、逐次、出入口を封鎖していきたいと考えております。

谷口委員 いずれにしても早く進めてもらいたいということと、皆さん退去を承諾されたということなので粛々と進めてもらって、早く次の段階へ入っていただきたいと思います。そこを建設部としてもしっかりとスピード感を持って進めていってください。

泉委員 議案書55ページの呉羽丘陵フットパス連絡橋についてお聞きします。繰越明許は理解するのですが一建設委員会で今週視察に行く予定になっているので、そのときに聞けばいい話かもしれませんがこれもこれまでにかかった事業費の総額は幾らかと、フットパスに関する事業で、ほかの公園整備などがこれからまだ継続されるのかどうか、2点お伺いします。

公園緑地課長 橋につきましては、事業費約14億3,000万円で随時工事を進めております。
広場につきましては、Park-PFIの手法により整備していこうかと考えております。あさって、現地でも場所を見ながら御説明させていただこうと思うのですが、今年の秋、大体11月頃には業者を選定して、そこから設計して、工事するという段取りであります。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。
以上で、建設分科会建設部所管分を終了いたします。

午前11時19分 休憩

~~~~~

午前11時49分 再開

分科会長 これより、建設分科会活力都市創造部所管分に入ります。  
報告案件として提出されている  
報告第15号 令和4年度富山市繰越明許費繰越計算書、第8款土木費中、活力都市創造部所管分、  
報告第25号 債権放棄報告の件中、活力都市創造部所管分、  
以上2件を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

活力都市創造部長 〔挨拶〕

活力都市創造部次長 〔報告第15号について、議案書により説明〕

居住対策課長 〔報告第25号について、  
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

泉委員 議案書61ページの令和4年度富山市線越明許費線越計算書の第8款土木費、第5項都市計画費のうち富山駅周辺整備事業費について、県の武道館がどこに建設されるのか、今はまだ分からない状況の中で、例えば武道館が他の場所になったり、あるいは当初のままの場所になったりしたことで、今後、富山市の事業に影響が出ないのか、お伺いします。

富山駅周辺地区整備課長 富山駅周辺整備事業費のうち、連続立体交差事業に関して線越しさせていただきましたけれども、今ほどの武道館の話は連続立体交差事業には影響が出ない範囲でございますので、進捗状況については県で発表されたとおりのスケジュールで進んでいくものと考えております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
以上で、建設分科会活力都市創造部所管分を終了いたします。  
これで、6月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            それでは、そのように取り計らいます。  
                         これをもって、令和5年6月定例会の予算決算委員  
                         会建設分科会を閉会いたします。

令和5年6月定例会  
予算決算委員会建設分科会記録署名

分科会長 横 野 昭

署名委員 泉 英 之

署名委員 谷 口 寿 一